

シニア世代  
応援!

市民向け講演会

# 私らしく生きるためのお金を どう託す? どう守る?

～財産管理の今を知る～

高齢化に伴い、認知症などの理由で判断能力が不十分になると、預貯金の管理や様々な契約を自分で行うことが難しくなります。元気なうちにあなたと家族の「想いをつなぐ」ための手立てを講じておくことが必要です。福祉的な視点から、制度や仕組みを知り、将来の備えを考える機会として、講演会を開催します。

日時

平成31年2月25日(月)  
13:30～16:00

参加無料  
申込不要

会場

青葉公会堂講堂 (青葉区市ケ尾町31番地4)

定員

先着300名 (関心のある方はどなたでもご参加ください)

## I部 講演「成年後見と民事信託」



講師：弁護士  
根本 雄司 (ねもと ゆうじ) 氏

弁護士法人おおどり総合法律事務所、  
神奈川県弁護士会成年後見センターみま  
もり運営副部会長、日本弁護士連合会高  
齢者・障害者権利支援センター委員及び  
民事信託を専門に扱う信託センター委員  
ほか



講師：三井住友信託銀行  
八谷 博喜 (はちや ひろき) 氏

三井住友信託銀行プライベートバンキング  
部成年後見・民事信託分野専門部長、  
厚労省老人保健健康増進等事業の有  
識者委員 ほか

## II部 シンポジウム「成年後見と信託をめぐる疑問を明らかにしてみよう」

成年後見と民事信託の組み合わせ、いわゆる「8050問題」(\*)への対応、民事信託利用の注意点など、  
事例を通じて考えます

シンポジスト: 弁護士、司法書士、社会福祉士(ファイナンシャルプランナー)、信託銀行、後見的支援室  
ほか

(\*) 80代の親が50代のひきこもりの子などの面倒を見る中、親子ともに社会から孤立するケースが増えているという社会問題

【主催・問合せ先】 青葉区高齢・障害支援課 高齢者支援担当 TEL 978-2449